# 会議録

会議の名称	平成27年度 西東京市青少年問題協議会 第1回
開催日時	平成27年4月13日(月曜日) 午前10時から正午まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 2階 203会議室
出席者	委員:池田委員、石井委員、遠藤委員、金原委員、佐藤潔委員、
	佐藤真人委員、住田委員、田口委員、西原委員、納田委員、山﨑委員
	事務局:子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、児童青少年課
	長 齋藤、子育て支援課調整係 阿久津、倉田、田中
	欠席者:勝見委員、小峰委員、髙橋委員
議題	議題1 これまでの活動の報告
	議題2 10月までの活動について
会議資料の	•会議次第
名称	資料1 西東京市青少年問題協議会委員名簿
	資料2 「西東京市青少年問題協議会」事務局職員名簿
	資料3 これまでの協議会の運営について
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

### • 委嘱式

- ・前回会議録の承認
- 審議

(事務局から資料を説明)

## ○座長:

専門部会での意見交換について、専門部会長と専門部会員から補足いただきたい。

# ○A委員:

専門部会では多くの意見が出されたが、テーマを絞り切れなかった。会議を開催できなかった間に、状況が変わったと感じている。今後の議論について決める方法は、2つあると思う。ひとつは「青少年はこうあるべき」と打ち出す方法、もうひとつは今の時代を反映して何を議論するかを決める方法である。こういった議論の手法についても、考えていただきたいと思っている。

#### ○B委員:

前期の協議会では、子どもたちの声、PTAの声などを拾い、西東京市の青少年の状況を示す資料をつくった。今期の専門部会では、家庭が大事であること等が出されたが、これこそが問題だというところを絞り切れなかった。会議を開催できなかったことを前向きにとらえて、状況が変わったところを踏まえて議論していきたい。

#### ○座長

事務局の都合で会議開催の間隔が開いてしまったが、我々の任期である10月までの活動でできることを考えていきたい。

(事務局から、7月に専門部会、10月に本会を開催し、次期のテーマを設定したい旨を 説明)

#### ○C委員:

専門部会だけでテーマを設定することについて、妥当かどうか疑問である。本会で意見を出し合った上で、専門部会で集約していった方が、参加者の意欲が高まり、委員の交代にも対応がしやすく、意見が引き継がれていきやすいと思うが、いかがか。

#### ○事務局:

委員の交代があるのは今回の会議からで、前回までは委員が同じだったことから、意見は引き継がれてきた。本会で一から議論し直すより、これまでの意見を基に専門部会で議論した方がよいと思うが、そのような手法も含めて議論いただきたい。

#### ○座長:

専門部会で意見を出し合い、ある程度まとめておいて、本会で決める方が、本会で効率よく審議でき、多くの議題について議論できる。

### ○C委員:

おっしゃることはよくわかるが、この1年間に専門部会ではテーマを絞り切れなかったという現状があるので、委員が交代していく中で意見が引き継がれるのかどうか、また、新しい委員のそれぞれの思いもあることを考えると、やはり専門部会でテーマを設定することが妥当かどうかは、疑問である。

#### ○座長:

専門部会でテーマを絞り切れなかった理由は、事務局の多忙が理由で専門部会を開催できなかったことにあると思うが、いかがか。

#### ○事務局:

専門部会を開催できれば、テーマを絞れていたと思う。

#### ○A委員:

専門部会では、本会から議題を託されて議論し、とりまとめた案を本会に提案してきた。専門部会で決めるわけではなく、本会で決定している。

#### ○D委員:

先ほどから意見を出されている委員は、専門部会の基本的な情報が示されていないので、不安感があるのではないか。専門部会員が、どなたなのかわからないし、今後、専門部会や本会をどのくらい開くのかといった情報がないと、判断できないと思う。

#### ○事務局:

専門部会員は、委員のうち、行政機関から選出された方を除いた、地域で活動する委員の方々で、西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会、育成会、防犯協会、保護司、主任児童委員、人権擁護委員の代表及び座長である。

### ○D委員:

会議の開催頻度は、どのくらいか。

#### ○事務局:

年によるが、本会・専門部会とも開催はしている。

# ○D委員:

本会の会議回数は少なそうなので、本会で問題提起しておき、それを受けて専門部会で意見を出し合って調整しておき、本会に提案していただくのがよいと思う。

#### ○事務局:

本会から協議の方向性が示された上で、専門部会ではそれを議論いただいている。資料3のとおり、専門部会では活発に意見交換していただいたので、それを基にテーマを 絞っていただきたい。

#### ○座長:

新しい委員の方が加わっておられるので、その方々から意見をいただき、それを基に 専門部会へ議論をお願いしたい。

#### ○C委員:

先ほど委員から、青少年はこうあるべきという議論か、時代を反映していく議論か、という意見があったが、こうあるべきというところは以前の期のときに既に作られているので、それを踏まえて時代を反映させ、少年犯罪などの危機管理に焦点を当ててはいかがか。また、女子中学生・高校生を取り巻く危機管理を、まず現状を知ることから始めることも、よいと思う。犯罪については、家庭に問題がある場合も考えられるので、青少年のいる家庭の支援についても、テーマとして取り上げてはいかがか。

# ○E委員:

インターネット関連の犯罪について等、やってはいけないことを、子どもに知らせて、教えていくことが重要だと認識している。テーマとして危機管理を挙げていただくのは、とてもありがたい。

#### ○D委員:

私は幼稚園の園長をしているが、子どもの育ちについて、議論していただきたいと思っている。子どもはモデルをつくって育つ。モデルの対象は、最初は親であり、周りの同じ年齢の子どもや年長の子どもも対象となっていく。子どもに影響する要因は、家庭と環境とが挙げられる。環境としては、先輩が教えるような場合や、教わるわけでなくても知らず知らずの間に伝わっていくこともあり、ITについては偶然に見たサイトから影響されることもある。このように環境に左右されて、よい方向にもよくない方向にも育っていく。また、こういった環境や社会だけではなく、家庭教育は原点になるものなので、ここにも着目して、テーマに入れていただきたい。

#### ○座長:

保護司の活動の中でも、家庭の役割、特に母親の役割の大きさを非常に強く感じている。

#### ○F委員:

家庭での学習習慣などは、学校での学習意欲につながっており、皆さんのお話のとおり、家庭教育の大切さを強く感じている。ただ、「どの家庭でもしっかり育ててほしい」といっても、1人で暮らしている方、外国人の方など様々な家庭の形があり、家庭内での課題も多岐にわたる。特に外国人の方は、子どものしつけの方法も、かなり異なる。非行や児童虐待がないよう、どの家庭でもしっかり育ててほしいといっても、それが困難な家庭もある。そういった家庭にどういった支援ができるのか、地域の中でどういうネットワークをつくっていくこと等についても、議論していきたい。ただ、このようなテーマは、1期のみ、10月までで結論が出せるものではないとは思っている。

## ○座長:

では、これらの意見を参考にしながら、まずは専門部会で議論していただきたい。その他、事務局から何かあれば報告いただきたい。

(事務局から、昨年度に策定した子育ち・子育てワイワイプラン、今年度の事務である 自治体シンポジウム、多子世帯・ひとり親世帯生活支援券交付事業、臨時給付金給付事 業、虐待防止のため職員の増員等を行ったことについて報告)

#### ○座長:

次回の日程は、どのようになっているか。

#### ○事務局:

7月の専門部会の日程については、別途、調整させていただく。

### ○座長:

では、以上で本日の協議会は終了とする。

# 以上